

近畿地方整備局事業評価監視委員会（平成28年度第2回）

議事録

日時：平成28年7月27日（水） 10:00～12:00

場所：近畿地方整備局 第1別館（2階）大会議室

【委員長】

それでは、早速ですけど、審議に入っていきたいと思います。

■大戸川ダム建設事業

【委員長】 それでは、大戸川ダム建設事業について、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【委員】 ご説明いただいた内容は、非常にわかりやすく、よくわかったつもりではいるのですが、B/Cを出すときに、これは事前にご説明いただいたときにもお尋ねしたのですが、例えば事業費等々、さまざまな将来に向かっての不確実性がございますね。それで、±10%で感度分析をされているということは結構だというふうに思うのですが、±10%というのが妥当かどうか。特に事業費なんかは、最近いろいろ、建設事業も立て込んでおりますので、高騰しているやに聞いておりますけれども、±10%で妥当かどうかということ、あるいは、それはダム検証の枠組みの中でそうなっているので、ここでそれは議論する必要はないんだということかもしれませんが、そのあたりを教えていただけませんか。

【事務局】 事前にご質問いただきまして、私の方も調べたのですが、結論から言うと、本省からの通知で事業評価にあたっては、感度分析をするときには、基本±10%でやってくださいというような通知が来ております。それを決める際には、有識者の先生の意見を伺いながら決めたはずなので、ちょっとそのときの根拠も調べてみたのですが、まだその根拠がなぜそうなっているのかというのは、今のところ確認できていない状況です。引き続き調べて、わかれば、改めてお答えさせていただきたいと思います。現時点では通知で決まっているということだけが解っている状況でございます。

【委員】 ありがとうございます。

【委員】 事前説明のときにも説明していただいて、それなりに理解はしておりますので、単に確認ですけれども、要は、安全度においてはいずれの案も有利な差はない。コスト面で最も有利である。だから、これまでダムをつくるべく進めてきたので、しかも、そ

それはそれなりの進捗を見せているのだから、ここで止める理由はない、そういう理解でよろしいですね。

【事務局】 おっしゃるような状況も含めて、代替案と比較した結果、ダム案が最も有利という結論になりましたので、このまま継続するというような検討結果になっております。

【委員長】 よろしいでしょうか。ほか、いかがでしょうか。

検証委員会のお話も事前のときにいろいろ伺っているのですが、特にご質問はないのかもわかりませんが、よろしいでしょうか。B/Cの感度分析の話は、また、マニュアルについての委員会からの意見として、また、国の方でいろいろ検討される際の材料にしていただければ、よりよいものにしていただければと思いますので、その点はまたよろしく願いたいと思います。

それでは、ダム建設事業の審議結果ですけれども、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり事業継続が妥当と判断されるという形の結論にしたいと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【委員長】 それで、前回においてもそうでしたが、ダム建設事業のこの8ページにあったフローの中に組み込まれていますので、少し、我々としてその判断した理由を明らかにしておかないといけないので、このように3点挙げさせていただきたいと思います。

まず1点目は、近畿地方整備局は、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づいて、「大戸川ダム建設事業の地方公共団体からなる検討の場」を設置して、大戸川ダムの検証を進め、その検証対象ダムの総合的な評価の結果として、「最も有利な案が『大戸川ダム案』であると評価した点、このプロセスについて、委員会としても妥当であると判断できる。

2つ目、この検証に係る検討報告書（原案）の作成にあたっては、パブリックコメントの実施や学識経験を有する者、関係住民、関係地方公共団体の長の意見を聴くなど、検証に係る検討の進め方、検討手順に不備がない、その点を確認できたこと。

3つ目として、関係府県知事への意見聴取において、「大戸川ダム建設事業については事業継続することが妥当であると考えられる」とした対応方針（原案）について異存がない旨が回答されていることと、この3点を理由として挙げたいと思います。

ただ、冒頭にもございましたが、淀川水系河川整備計画では「ダム本体工事については、中・上流部の河川改修の進捗状況とその影響を検証しながら実施時期を検討する」とされ

ていますので、この3つの理由に付記する形で、ダム本体工事の実施については、別途、関係府県とも調整を行って、この計画の変更をすることが必要であるということも申し添えたいと思います。

このような形でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員長】 では、以上でまとめさせていただきます。どうもありがとうございました。

■六甲山系直轄砂防事業

【委員長】 それでは、六甲山系直轄砂防事業について、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【委員】 こちらで9ページのグラフですけれど、単なる質問ですので。その前ですか、ヒストグラムと事業の進捗の見込みの視点という、一番左の図の、事前説明のときに気がつかなかったのかもしれませんが、有馬川526mmというのは、具体はどういう意味ですか。

【事務局】 雨量ですけれども、連続雨量をあらわしておりますので、この棒グラフで昭和13年、42年の災害のときのものと比較しております。雨量の規模としてはこれまでの災害と匹敵するといいますか、それを上回るような雨量だったということになります。

【委員】 だから、そのときの一番大きな雨量のあったところのヒストグラムという意味がある。

【事務局】 それをあらわしています。

【委員】 はい、わかりました。ありがとうございました。

【委員長】 ほか、よろしいでしょうか。

それでは、六甲山系直轄砂防事業の審議結果ですが、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり事業継続することが妥当と判断されると結論づけたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員長】 ありがとうございました。

■神戸港国際海上コンテナターミナル整備事業

【委員長】 では、神戸港の事業、ご質問、ご意見等いかがでしょうか。

【委員】 7ページに震災関連の便益を挙げていただいておりますが、この右側にある年23億円とか年4億円というのは、その下に「地震発生確率考慮後」と書いていただいておりますが、この発生確率はどういう値を使われて、それでその値を妥当と判断されている根拠、これは多分決まったものがあると思いますが、それを教えていただければと思います。

【事務局】 上の段の「地震発生確率考慮後」のというところ。

【委員】 ですから、上の段、下の段、いずれも23億円、4億円の箱の下に「地震発生確率考慮後」とありますね。その地震発生確率として、どういう値を用いられたのか、ちょっと細かいので、今お手持ちではないかもしれませんが、もしお手持ちでないということでしたら、また後ほど。

【事務局】 すいません、ちょっと今、手持ちが。すいません、申しわけございません。

【委員】 はい、結構です。ありがとうございました。

【委員長】 また情報提供を後でお願いいたします。

ほか、いかがでしょうか。

【委員】 直接関係ないことで、ふと気になったものですから。どんどん大型化していくわけですね、船が。そのとき、例えば瀬戸内海を考えたときに、交通混雑みたいなことというのは、むしろ緩和される方向に働くのですかね、大きくなることによって。一般論として。

【事務局】 おっしゃるとおり、船舶の航行数が少なくなりますと、安全側に働くかと思えます。また、小型船等が輻輳するというような事態も避けられるのではというふうに思えます。

【委員】 ありがとうございました。

【委員長】 よろしいですか。実際、このように大きいのは世界一周航路みたいな形で動いていますので、ちょっと瀬戸内海の話とは違うかもわかりませんが。

よろしいでしょうか。

それでは、神戸港国際海上コンテナターミナル整備事業の審議結果についてですが、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり事業継続することが妥当と判断されたいと思います。それでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【委員長】 ありがとうございます。

■一般国道168号長殿道路

【委員長】 それでは、長殿道路について何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【委員】 直接関係ないかもしれないけれども、1ページを見させていただきますと、相当数の工事が現在も進行しているのですかね、これは。1ページの細かい字で示されている工事が、そもそもどのぐらいの規模の工事になっているのかというのはわかるのですか。

【事務局】 こちら、ご案内しております各工区ございますけれども、県と私どもで分担をして進めているという状況でございます。ですので、県の事業に関して、なかなか規模感など、この場でご説明するご用意はございませんけれども、私どもで申し上げますと、この長殿道路、それから五條新宮道路の風屋川津、宇宮原といった地区、それと十津川村役場に近い十津川道路、そうした合計4つの区間で権限代行事業を行っているという状況でございます。

【委員長】 ほかにいかがでしょうか。

【委員】 今のご説明の事業については、特にそれで異論はないけれども、全体としての要望をちょっと申し上げたいと思います。

評価の仕方と、その評価の仕方のもとでされた評価結果で、ここで議論すべきは後者だろうと思うのですが、前者について、便益の算定をするときに、例えば6ページを見ますと、そこにいわゆる道路の3便益で評価されていますよね。前段のご説明で、例えば病院へ行くのに非常に時間がかかってしまうのだと。特に道路閉塞したときに時間がかかってしまうとか、いわゆる命の道路ということだろうと思いますが、こういう道路は、我が国、非常にたくさんございますよね。そういう道路の必要性、特に地元からの要望の高いものがあるだろうと思いますが、それを評価するのがこの3便益ではなかなかできないというところがあって、こういう案件を見るたびに、何とかならないものかというふうに思っております、それはここで議論すべきことでないことは重々承知しておりますが、委員長には適切に構成を整理していただいて、要望として申し上げさせていただきたいというふうに思います。

【委員長】 委員もわかった上でおっしゃっているわけですが、ストック効果という、用語法の是非は別にして、国の方も、現在、いわゆるこれまでのB/Cで計れないところだ

けど、必要性とか事業目的自体がB/Cで計っているものでは必ずしも十分把握できていないところをどう示すか、そういうものについてさらに検討されているところと聞きます。本委員会の直接の所掌とは違うのでしょうか、せつかくこのように先生方が来られているので、何かの折に、こういったことに関しても議論する機会を設けてもらうといいのかなというふうに思います。そういうご要望ということで、よろしいですね。

【委員】 はい。

【事務局】 ご意見ありがとうございました。私も前のポストが本省の技術審議官でしたが、その時代にも全国の事業評価監視委員会の委員長さんにもお集まりいただいて議論したときにも、今、委員のおっしゃった意見もございました。

きょうの資料の構成を見ていただきますと、事業の必要性に関する視点というのが3ページからございますけれども、災害のこと、あるいは、今のおっしゃった医療施設へのアクセスと、今のB/Cとありまして、B/Cが最後の事業のよしあし、投資効果を決めるいわゆる最終的な物差しというふうには捉えてなくて、いろんな今おっしゃった医療へのアクセスとか防災の観点とかあって、B/Cもその1つというふうには捉えながら、この委員会で必要性はどうなのかということをご判断いただくということだろうなというふうには思いながら、お諮りして意見をいただいております。

一方で、さらに今のB/Cのほかの部分についても、ここに盛り込むというよりは、むしろ、ほかの部分についてももう少し定量的な、客観性のあるような物差しができないかというのは、前からの課題ですけれども、少しずつ改善しながら進めていけばいいなと思っておりますので、またご意見ちょうだいできればと思いますし、全国でも同じような議論がされていますので、またフィードバックをしたいと思っております。

【委員長】 ありがとうございます。ほか、よろしいでしょうか。

それでは、審議案件の方に戻りたいと思いますが、一般国道168号長殿道路の審議結果、当委員会に提出された資料、説明の範囲においておおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり事業継続とすることが妥当と判断されたいと思っております。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【委員長】 ありがとうございました。

■一般国道161号愛発除雪拡幅

【委員長】 それでは、愛発除雪拡幅の審議ですけど、いかがでしょうか。特にございませんでしょうか。

それでは、一般国道161号愛発除雪拡幅の審議結果ですが、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり事業継続することが妥当と判断されたいと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【委員長】 ありがとうございます。

■417号冠山峠道路

【委員長】 それでは、冠山峠道路について何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。特にございませんか。

ご意見等ないようですので、それでは、一般国道417号冠山峠道路の審議結果について、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり事業を継続することが妥当と判断したいと思います。よろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

【委員長】 ありがとうございます。

■一般国道175号神出バイパス

【委員長】 それでは、神出バイパス、ご質問、ご議論等ございますでしょうか。

【委員】 前回の25年のときと、それから、今いただいている資料、要するに用地取得率は89%で、変わってなくて、そうしますと、いろんな事情があったのかもしれないけれども、早期にというふうなことというのはなかなか難しい部分があるのかなという感じもいたしますけれども、この辺のところ、もし教えていただければと思います。

【事務局】 用地は、順番に進めているところでございますが、なかなか、やはり、合意がとれないというところがありまして、残っている0.6kmの区間も、高低差なんかもありますし、その用地をうまく取得しなければいけませんので、そのところをよく地元の方と相談をさせていただいているところでございます。やはり、そこをしっかりとやっていかなきゃいけないというところでございます。

【委員長】 よろしいですか。ほか、いかがでしょうか。

【委員】 また、要望ですが、よろしいですか。

【委員長】 はい。

【委員】 原案については、特に異論はございません。こういった事業の妥当性を国民にきちんと理解していただくというのがこの事業評価監視委員会の役割だろうというふう
に思うのですが、そのためには、見せ方なんかも結構大事になってくるのかなと思いま
して。先ほど、このバイパスの効果ということで、渋滞長がこれだけ減っているというよう
な、左側のところへ図を出していただきましたけれども、あれも、1カ所のデータを示し
ていただいている、国民から見ると都合のいいのを持ってきているんじゃないのと、ある
いは、ほかのところにボトルネックが移ったんじゃないのというふうに、そう思われると
本意ではありませんので、全体として改善されていて、特にこの部分はこれだけよくなっ
ていますよというようなことがわかるような見せ方を今後も工夫していただければと思
います。これはお願いであります。

【事務局】 はい、わかりました、どうもすいません。ありがとうございます。

【委員長】 よろしいでしょうか、今の点はご要望ということで。

それでは、この事業の審議結果についてなんですが、当委員会に提出された資料、説明
の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり事業継続と
することが妥当と判断されたいと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【委員長】 ありがとうございます。

■堺泉北港助松地区国際物流ターミナル整備事業

【事務局】 先ほど（神戸港国際海上コンテナターミナル整備事業について）委員から地
震発生確率のご質問がありましたが、ここで簡単に回答させていただきます。

地震発生確率につきましては、当然のことながらマニュアルによる発生確率を採用して
ございます。そのマニュアルでは、内閣府による地震調査委員会で公表されているパラメ
ーターを用いてございまして、対象地震は南海地震となっております。そのパラメータ
ーですが、南海地震、平均活動間隔90.1年ということで、年ごとに、発生確率を掛けて、
便益を出しているというところでございます。よろしいでしょうか。

【委員】 はい。

【委員長】 ありがとうございます。

それでは、堺泉北港のターミナル整備事業、ご質問、ご意見等、いかがでしょうか。

【委員】 これは質問です、教えてほしいのですが、この事業整備目的というときに、中古車輸出の需要増加ということで、実際増えてきているのだらうと思いますが、この特定の事業の需要が増加するというふうな想定のもとに事業を進めていかれるということは、ほかでもあるのでしょうか、港湾なんかで。一般に船舶の、先ほども出ました大型化などは意味がわかりやすいのですが、中古車事業というのは、時の流れによってかなり変化するのではなのかなという気がするのですが。

【事務局】 前回再評価時から比べますと、伸びているというところと、この資料でわかりにくいですが、中古車というか自動車を輸出しております、運んでおります船も大型化しております、そういう船舶の大型化にも対応しているというところでございます。

【委員】 質問の趣旨としましたら、この1番の目的は、中古車輸出の需要増加ということで目的になっていますが、こういう特定の事業の需要というようなことを考慮して事業を進められることは、ほかでもございますでしょうかという質問です。

【事務局】 すいません、主に中古車輸出ですけれども、ほかにコンテナ等も扱ってございまして、ここにちょっと書いていませんが、コンテナの便益も見込んで算出しているところでございます。中古車輸出以外にもコンテナとか、需要としては見込んでいます。

【委員】 趣旨は大体わかりますが、中古車輸出というのが時代の流行りみたいになっていないでしょうかということの心配ですが、回答は、逆に難しいのでしょうかね。

【事務局】 ほかの岸壁ですと木材とか石材とか、そういう特定の物を扱う岸壁もございます。

【委員】 私も全く同じところでひっかかったのですが、これがトップに出てきているので、やっぱり、目立つのだと思いますけどね。中古車輸出も大きな要因でしょうけれども、船舶の方が主要因だというふうに書かれたら、あまりひっかからないと思うのですけれどもね。

【事務局】 わかりました。

【委員】 重ねて言う必要は多分ないのだらうと思いますが、今、ご説明いただいたことは木材とか、あるいは、かつてでしたら鉄鋼埠頭とか、そういう専用埠頭というのは非常に多く整備されてきたわけですが、多分ご質問の趣旨は、港湾というのは、例えば耐用年数も非常に長いものですし、50年、あるいはそれ以上を考えたときに、その目的とし

て中古車輸出というのは適切でしょうかと。例えば鉄鋼埠頭でしたら、まあ何となく適切な感じがしますよね。木材もそうかなというふうに思いますが、それと比較して、中古車輸出というものが50年、あるいは、それ以上の港湾計画の整備の目的として適切かどうかということかなというふうに、私は理解したのですが、委員長、いかがでしょうか。

【委員長】 多分、どの財が適切かどうかという議論はしない方がいいと思うのですが。どの財であっても、今、そして当面、こういう形で物流がしっかりと使われているし、その勢いが強いということ、今使われているのが中古車だったので、そう書かれているだけだと思う。多分、皆さん方は、物流のインフラとして十分理由価値があるし、大型化も進んでいるから必要でしょうとみている。ただ、その例として中古車を挙げられているのだけれど、中古車のためだけにつくっているように捉えたらよくないのじゃないですかと、そういう意味で質問されているんだと思うので、少し表現は今後、別に中古車でなくても、鉄でも石炭でも全部同じような話が起きるので、表現の仕方を工夫することで、誤解を招かないようにした方がよいのではないかなというふうに思います。

【事務局】 今後、誤解を招かないように、表現方法を考えていきたいとします。

【委員長】 ほか、よろしいでしょうか。先ほどの件は、今後ともよろしくお願ひしたいとします。

それでは、堺泉北港助松地区国際物流ターミナル整備事業の審議結果ですけれども、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり事業継続することが妥当と判断されたいと思います。よろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

【委員長】 ありがとうございます。

■大阪第6地方合同庁舎

【委員長】 大阪第6地方合同庁舎の案件ですが、ご質問、ご意見等、いかがでしょうか。特にございませんか。

それでは、大阪第6地方合同庁舎の審議結果についてですが、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針（原案）どおり事業継続することが妥当と判断されたいと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【委員長】 ありがとうございます。

■和歌山地方合同庁舎

【委員長】 それでは、和歌山地方合同庁舎についていかがでしょうか。

【委員】 ありがとうございました。結論については、全然異論はないのですが、そもそもこれ、再評価を多分今の定めの中ではやらざるを得ないということになるのでしょうか。けれども、計画を今からその代替案でやるとか、やめるとか、そういう選択肢ってどういふ場合にそもそも出てきて、この検討をやっているのかというところがもう一つよくわからない。いずれにしても、今のシステムではやらざるを得ないのでしょうか。事業を変更するなり、やめるという選択肢は、一体どういう場合が想定されるのか、もしわかれば教えていただきたいのですが。

【事務局】 事業の方、当然目的は変わっていませんので、今、現状のまま進めたいというふうには思っております。ただ、今、委員のご指摘がありましたとおり、どういうところでの評価だということがあると思うのですけれども、例えばコストを比べているときに、どういう状況になったらどうなるのかということがあると思うのですけれども、やはり、事業、事業ごとにお金のところが微妙に変わっておりますので、最初のもとのやつとあるところでの比較をして確認するというやり方を考えてございます。

【委員長】 よろしいですか。例えば急に人員が少なくなるような国の行政システムに変わるとか、ほかに国の持っている土地でより安くできるところがあったらということが、やっているプロセスで出てくると、そういうことは十分あり得るか。非常に極端な例を出していますけれども、そのような可能性はあるので、手続に従い、3年に1度、やはり、チェックする。それでそういうことがないことも確認するということだと思います。

それでは、和歌山地方合同庁舎の審議結果ですが、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり事業継続とすることが妥当と判断されたいと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【委員長】 ありがとうございます。

報告事項等は特になのですが、委員の皆さん、何かございますか。

【委員】 どのタイミングで言えばいいのかなと思って、今言わせていただきたいのですが、今回、いろいろな案件の説明をされる際、特に必要性を示す際に、少しデータに無

理があったところが何件かあったように感じました。

個人的に気づいたのは、例えば長殿の十津川村の戸数の実数がない上に、現在、伸び率は横ばい傾向の記載にはなっているのですが、「既」に横ばいという状況です。

それから、愛発の件では、敦賀湾のコンテナの取扱量が、右肩上がりの増加になっていたのですが、あくまでも希望であって、こちらもちよっと無理があるなど感じました。

それから、神出のバイパスでは、途中、議案の中でもお話がありましたけれども、比較しないと、渋滞が減ったといっても、もう一つの道路はどうなっているのかということで、両方をそろえて比較しないと、やはり、データとしては説得力に欠けるのかなと思いました。ですから、正直な示し方というか、データでは難しい場合には別の理由を追加して、必要性とか効果というのをきちんと説明していただけるように要望をお願いしたいと思います。

以上です。

※末尾「補足」参照

【委員長】 ありがとうございます。

この時点でおっしゃったので、ご要望ということで今回は扱わせていただきたい。限られた時間で説明をする、資料をつくっておられるのでなかなか難しいことがあるかと思いますが、事前のときに気がついたときはかなり対応してくださっているのですが、今後さらによいものをつくっていただければありがたいかなと思います。どうもありがとうございました。

ほかにございませんか。なければ、一旦戻します。

【事務局】 長時間にわたりますご審議等ありがとうございました。

それでは、ここで議事録速報版を作成いたしますので、いましばらくお時間を頂戴したいと思います。

議事録速報版の作成を終えました。委員長、改めて、議事進行をよろしく願います。

【委員長】 それでは、議事録速報版の確認、修正に移りたいと思います。既にお手元に配付された案については、お読みいただいていると思いますが、いかがでしょうか。前回同様、ダムに関しましては、国の今後の手続もありますので、少し、議事の中でもあったように丁寧な形になっております。それ以外の事業については、結論だけを書くという形にさせていただきます。

よろしいでしょうか。

【委員】 これはこれで結構ですし、それから、こういう委員会の議事録の作り方の慣例というのがあるのだらうと思いますが、この議事録を将来見直したときに、この委員会でどの程度の議論なりやりとりがあったのかというのがなかなかわかりにくい形になっておりますね。ですから、審議結果として残すという意味ではよろしいのですが、しゃんしゃんと終わったのか、あるいは、それなりにきちんと質疑をやって、それでこの結果が得られたのかというのがわかれば、なおよろしいのではないかなと思いますが、特にはこだわりません。この終了時間も12時となっておりますので、特にはこだわりません。

【委員長】 実は、これ、あくまで速報版でして、この後、委員のところにもテープ起こしの原稿が行って、ロング版の議事録をちゃんと整備局さんはつくられております。いずれにしても、その作り方についてもまたご意見をいただければと思いますが、一応そういう2段構造になっております。

【委員】 失礼いたしました。

【委員長】 この速報版の方はよろしいでしょうか。

では、確認できたということで、事務局の方は、特にございますか。

【事務局】 特にございません。

【委員長】 委員の皆さんもよろしいですね。

それでは、本日の審議、ここまでですので、事務局へ戻します。

【事務局】 ありがとうございます。

以上をもちまして、平成28年度第2回近畿地方整備局事業評価監視委員会を閉会いたします。本日は長時間にわたり、まことにありがとうございました。

■補足（事務局）

事業評価監視委員会でのご要望「データに無理がある、説明不十分」について、委員会終了後、委員へ補足説明を実施しました。

その際、委員へは、「不自然さを感じる表現が見受けられたというご意見につきまして、今後は、そういう感じをいただくことが無いよう、より丁寧にデータ等の解釈を行い、適切な表現で説明するよう努めて参ります。」と説明しています。

【議事録終わり】